

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201068		
法人名	株式会社七施		
事業所名	グループホーム大正館 ユニット式		
所在地	北九州市若松区花野路1丁目2-5		
自己評価作成日	平成27年1月21日	評価結果確定日	平成27年2月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成27年2月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

最近音楽療法士の方に音楽療法を行っていただいています。音楽療法を実施し始めてから、入居者の方全員ではありませんが、段々と明るい表情が増えてきているように感じます。また入居者の方々の残存機能を活かせるよう、日常生活の中で、洗濯物干しや洗濯物たたみ、新聞やビニール袋をたたんだり、花の水やりをしたりと自分で出来ることは自分でして頂き、自立支援を重点的に行うようにしています。そうすることで、ご自分の役割を感じていただき、やりがいを感じていただけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **ユニット貳/グループホーム大正館**

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼及び各フロアでの申し送りの際に、会社の理念「七施」を唱和することで、理念を全職員へ浸透させ実践へと繋げられるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	館内のイベントである家族会に近隣住民の方や地域の子供会を招待するなど、可能な限り地域の方々との交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居のご相談及び施設の見学を随時受け付けている。また、介護に対するご質問やご相談をお受けした際は体験を交えたお話をさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では書類だけでなく、写真等を用いて報告することで入居者様の表情等の詳細までお伝えする様に努めている。また、ご意見を頂いた場合はミーティングにて発表し、全職員が周知することでその後のサービス向上に活かすように努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当者と連絡を取り合い、近況の空き状況や入退居状況について、また今後のケアサービスの取組みを随時お伝えする様に心掛けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について事業所内での勉強会を開催。その際に外部での研修へ参加した者から内容の伝達を行う事で、職員全体が研修の内容が把握できるように努めている。また、身体拘束廃止マニュアルを設置し、周知に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内での勉強会の実施及び虐待防止のマニュアルを作成し、いつでも閲覧できるようにしている。また、入浴時にボディチェックを行う事でアザ等の有無を確認、虐待を見過ごす事の無い様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部での研修へ参加しているものの、現在は成年後見人制度等を利用されている入居者が居らず、支援までには至っていないのが現状である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご質問にお答えするだけでなく、こちらから疑問点を尋ね説明することで理解・納得を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会での運営報告の際に職場や職員に関するアンケートをお配りさせて頂いたり、目安箱を設置し随時ご意見を承っている。またそこで出された意見は月1度のミーティングで発表、その後運営に反映するように努めている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例ミーティングの際に、職員の意見や要望を聞く時間を毎回確保し、今後の運営に反映させるように努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	雇用形態や労働時間は希望に準じている。また、休日についても子供さんのいる職員においては学校行事に合わせた休日を確保する等出来る限り個々の希望に添えるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	大正館では男女及び年齢を問わず採用しており、現在18～66歳の幅広い年齢層の職員が在籍している。また、休日や出勤日においても希望に出来る限り応じるようにして、社会参加や自己実現の権利を保障できるように努めている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修への参加及び事業所内での勉強会を実施。また研修で学んだことについて事業所での勉強会で発表、研修に参加していない人も含めて皆が学べる環境を作り、人権教育、啓発活動へ取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員ひとり一人の力量に見合った研修の内容を把握し、参加する機会の確保に努めている。また、本人が希望する研修等があれば極力参加出来る様に支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	社外研修などに参加した際に同業者と交流している。そこで聞いたアイデア等は持ち帰り、普段の介護サービスに活かすように努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	お互いが納得出来るまで話し合い、誠実な態度で対応することで信頼関係の構築を目指し、安心を確保出来る様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	出来る事と出来ない事を初期の時点で明確にしておくように努めている。出来る事の中で現在ある問題を解決していく事で信頼関係の構築を目指している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所での支援はもちろん、事業所以外でのサービスも説明をし個々に適したサービスを選択出来る様に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	環境整備のお手伝いや新聞紙たたみを依頼するなど、ご本人に無理の無い範囲で一緒に出来る事を実施して頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご面会等があった際にご本人の近況・様子をなどを伝えると共に、必要な品物の補充や購入依頼をする事でご家族にもご協力を頂きながらご本人を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は随時可能である。また電話の取次ぎや手紙をポストに出したりといった文通の支援等を行い馴染みの関係が途切れないように支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来るだけ共用のスペースで過ごして頂けるよう配慮し、他入居者とのコミュニケーションを確保して頂けるよう細めに声掛け等を行い関わり合う機会の確保を心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の終了後も必要に応じて情報提供を実施している。また、死亡退居された入居者様においては、初盆参りをさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス提供を始める前にご本人のお話を傾聴し、ご本人の思いや希望・意向などを把握しプランに反映させている。また認知症の進行により困難な場合はご本人の性格等も踏まえたうえで本人本位で検討を実施している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人台帳を作成し、一人ひとりの入居前の生活の状況やご本人の意向などをまとめわかり易くしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握すると共に、残存する身体機能を正確に把握し、個々に適した生活を過ごしていただけるような支援を心掛けている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議の際に出た意見やアイデアを反映させるようにして、現状に即した介護計画の作成に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤・夜勤の申し送りにあわせ、フロア内での申し送りを徹底し情報を共有を図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の都合で受診の予定が行けなくなった時の代行や、外出前の支度の支援・服薬の準備等出来る限り迅速・柔軟に対応するように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、地域資源を利用している入居者は居ないのが現状である。今後利用していけるように職員が介在することで支援していきたい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	長年のかかりつけ医の継続もしくは転院を希望される等、極力要望に添うことが出来るよう医療機関との連携を密に取るように努めている。またかかりつけ医とご家族及びご本人とのコミュニケーションが保たれる様配慮し支援を行っている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のサービスの中で気づきは迅速に看護職員へ報告することで、受診が必要な場合は受診を行うといった適切な処置を行い、異常の早期発見が出来るように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は情報提供書を作成し、迅速に入院先へ提出している。また必要に応じて物品の補充や洗濯物の回収・補充も行っている。補充に伺った際は担当看護師の方から近況を確認するように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に提供できるサービスについて説明した上で、ご家族・ご本人の意向を予め確認し出来る限り迅速に対応するように努めている。また、途中で意向が変更になった場合でも柔軟に対応をする事で支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルの作成に併せ、看護師による応急時の手当てや初期対応など実践を踏まえたを館内研修を実施し、全職員が周知できるように努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施している。実施後反省点を挙げて、最善の方法を職員で検討したり、消防士からのアドバイスを伺うことで万が一に備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ使用時や失禁をされた際は特に声掛けに配慮し、入居者が嫌な思いをせず快適な生活を送って頂ける環境づくりを提供出来る様努めている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の認知症の状態なども考慮した上で、自己決定しやすい選択肢のある質問の仕方を心掛けている。また出来る限りの希望は叶えられるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望に添う事が「出来る」「出来ない」を明確にた上で、出来る限り一人ひとりのペースや希望に併せ支援するように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2択等の選択肢を提案させて頂き、出来る限りその人らしい身だしなみが出来るよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回は必ず季節感を取り入れた行事食を提供している。またテーブル上の下膳は入居者にお願ひし、流しに運ぶのは職員がするといった手分けをする事でご本人の負担にならない程度でお手伝いをして頂けるよう工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事やおやつ、ティータイムなどの提供の時間は予め決まっているが、休まれていたり、拒否された際は時間をずらす等し、食事や水分を摂取していただくように努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施。必要に応じ声掛けや一部介助ないし全介助の介助を提供、またご自分で歯を磨かれた方においては、磨き残しが無いか口腔内のチェックを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録表や個別ケース記録に、排泄や失敗の有無・排泄パターンを記録し、個々にあった誘導の方法や時間帯を模索しながらオムツの使用量の削減や排泄の失敗の軽減を目指している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録をつけ、水分量の管理及び便秘の入居者の方においては屯用の下剤を服用して頂く等する事で、便秘が3日以上にならない様に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は原則週2回以上実施。職員の勤務時間等もある為、全て希望通りには行かないのが現状であるが、ゆったりリラックスして入浴を楽しんでいただけるように順番などは出来るだけ希望に添うように配慮している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し、部屋の明るさや室温などの希望をその都度聞き入れ、利用者様の体調に合わせてながら気持ち良く休息及び安眠して頂ける様努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬能力に応じた支援を行っており、症状の変化については、副作用と思われる変化が現れた時点で看護師または主治医に報告し、確認を実施している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやテーブル拭きなど簡単な家事、塗り絵や折り紙などの手工芸の提供、散歩や身体を使ったゲーム、出張コンビニの利用などの機会の提供する事で、その中から一人一人に見合った役割や楽しみ発見、気分転換が出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望の外出については近くの散歩くらいであれば当日での対応は可能であるが、遠方への外出は困難であるのが現状である。また、ご家族様と外出される際は外出の準備や薬の準備等サポートも行っている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と相談の上、多額な金額にならないように配慮したうえで、希望される方はご自身で所持して頂き、出張コンビニや移動パン屋で購入される際にご自分で支払いをして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	大半の入居者がご自身で電話をされるのは困難な状況である。その為電話の取次ぎやを行う事が主となっている。また、手紙を書かれる入居者は現在居らず、ご家族様から届いたお手紙を職員が代読する事で支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の適温・適湿に関しては空調や加湿器等で管理、共用トイレにおいても入居者が不快に感じないように常に清潔を心掛けている。またクリスマスツリーを設置する等の季節感を感じていただけるよう工夫している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	通りを眺められる大窓の脇に椅子を設置し、お一人もしくは入居者同士が日向ぼっこしながらゆっくりと会話できるような空間を設けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や衣類を持ち込んで頂き、ご本人が心地よく過ごして頂ける空間作りを目指している。またより良い環境を作っていく為、必要とする物を用意して頂いたりご家族様にご協力を頂いている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリー・手すりを完備している。また生活動線に障害物がないか常に気配り・目配りを実施し安全の確保に努めている。居室内においては、個々の「できること」や「わかること」を活かせるような家具等の配置を検討し、出来るだけ自立した生活が送って頂ける様支援している。		